

# 後見制度利用促進における 日弁連の取組み

全国権利擁護支援ネットワーク 副代表

弁護士 福島 健太

# 1 これまでの取組み

- 最高裁、厚労省、三士会との協議
  - ←中核機関の役割や専門職ができること等
- 中核機関設置に向けた自治体への働きかけ  
設置後の運営方法等への助言
  - 中核機関の在り方についての提言
    - c f : 権利擁護の集い
- 中核機関等が実施する専門相談への派遣

# 1 これまでの取組み

- 利用支援事業拡大に向けた取組み  
→アンケート調査、自治体への働きかけ
- 市民後見人を含めた権利擁護支援者の養成とフォロー  
→養成講座の講師、活動後の助言
- 意思決定支援実施に向けた研修  
利用促進に関する連続学習会の開催
- 任意後見の利用促進に向けた課題解消への取組み  
→法務省等との協議

# 1 これまでの取組み

- 不祥事への取組み

名簿登載要件の厳格化

信用保証制度の立ち上げ

家庭裁判所との協議

→事前の情報提供ルール

## 2 今後の取組み

- 成年後見制度見直しに向けた意見  
→ 必要性補充性の要件  
代理権や類型の見直し
- 中核機関への派遣  
→ さらなる専門相談の実施  
地域連携ネットワークでのさらなる関与

## 2 今後の取組み

- 苦情受付窓口設置など  
←現在はほとんど設置されていない
- 受け皿不足解消に向けた取組み  
←地域の実情に応じた対応を検討
- ホームロイヤーの普及  
任意後見制度の活用  
弁護士会による監督が行われる制度に

ご清聴ありがとうございました